

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

平成30年 4月 2日

支出負担行為担当官
神奈川労働局総務部長
杉 良太

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 横浜公共職業安定所港労働出張所（寿庁舎）新築工事
- (2) 工事場所 神奈川県横浜市中区寿町4-14
- (3) 工事内容 新築工事
建物用途：庁舎
構 造：鉄骨造地上2階建
建築面積：300㎡
延床面積：420㎡
- (4) 工期 契約締結の翌日から平成31年2月28日まで
- (5) 入札方法
入札金額は総額で行う。なお落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
- (7) 本工事は、簡易な施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成29・30年度厚生労働省競争参加資格において、関東・甲信越地域の「建築工事一式」において「A又はB等級」に格付けされている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、関東・甲信越地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（才及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ア 厚生年金保険
 - イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ウ 船員保険
 - エ 国民年金
 - オ 労働者災害補償保険
 - カ 雇用保険

- (4) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 平成15年度以降に元請として完成・引渡し完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。（共同事業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上のものに限る。また、施工実績は施行中のものは除く。）
 - ・『S造若しくはSRC造地上2階建て以上、延べ面積200㎡以上の事務所・庁舎施設の新築又は増築。』
- (6) 次に示す事項に対する簡易な施工計画等の技術的所見が適正であること。
環境対策（騒音・振動・粉塵対策）に関して施工上配慮すべき技術的所見
- (7) 次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ア 監理技術者は1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。主任技術者にあつては、1級建築施工管理技士又は2級建築施工管理技士、若しくはこれらと同等以上の資格を有する者であること。
 - イ 平成15年度以降に上記（5）に掲げる基準を満たす完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。
 - ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずるものであること。
- (8) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (9) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (11) 東京都又は神奈川県内に本店、支店その他の営業所が所在すること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (13) 申請書等に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (14) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (15) 単独で業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同事業体を結成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとし、その際に当該共同事業体の代表者及び構成員は、上記（1）から（16）までに定める入札参加資格を備えていることが必要である。また、共同事業体の構成員は、他の共同事業体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。なお、当該共同事業体は、共同事業体結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成し、入札書類提出期限までに提出すること。
- (16) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3. 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 総合評価落札方式の仕組み
本工事の総合評価落札方式は、標準点100点（入札説明書に示された内容を満たしている場合に付与する点数をいう。）に加算点40点（2（6）に関する提案（以下「技術提案」という。）など以下に示す評価項目に応じて付与する点数をいう。）を加え、評価値を算出し落札者を決定する方式とする。
その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。
- (2) 評価項目
評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。
 - ア 技術提案（簡易な施工計画）に関する事項
 - イ 企業の施工能力に関する事項
 - ウ 地域精通度に関する事項
 - エ 地域貢献度に関する事項
 - オ 配置予定技術者の能力に関する事項
- (3) 評価の方法及び落札者の決定
入札参加者の技術提案等による評価項目（評価指標）を評価し、
評価値＝{（標準点＋加算点）／（入札価格）}の最も高い者を落札者とする。落札の条件は、次のとおりとする。
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。
ただし、落札者となるべき者の入札金額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。
- (4) 上記3（3）において、評価値の最も高い者が2人以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する

4 提案書類の提出場所等

- (1) 担当部局
〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57
神奈川労働局総務部総務課会計第二係 西村
電話 045-211-7350（内線 6022）
- (2) 入札説明書の交付期間及び場所及び方法
平成30年4月2日（月）から平成30年4月20日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）。上記4（1）に同じ。
- (3) 提案書類の受領期限
平成30年4月25日（水）17時00分
- (4) 提案書類の提出方法
原則、上記4（1）まで直接提出すること。
受付は、開庁日の9時00分から12時00分、13時00分から17時00分までとする。また、郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、上記4（1）あてに提案書類の受領期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。なお、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

5 入札手続等

(1) 担当部局

〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57
神奈川労働局総務部総務課会計第二係 西村
電話 045-211-7350 (内線 6022)

(2) 入札説明書の交付期間及び場所及び方法

平成30年4月2日(月)から平成30年4月20日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)。上記5(1)に同じ。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成30年4月25日(月)17時00分まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

原則、上記5(1)まで直接提出すること。

受付は、開庁日の8時30分から12時00分、13時00分から17時00分までとする。また、郵送(書留郵便に限る。)も可とするが、受領期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。

なお、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

(4) 入札書の提出期限及び場所並びに提出方法

平成30年5月31日(木)9時30分までに、電子調達システムにより提出すること。ただし、支出負担行為担当官の承諾を得た場合は平成30年5月31日(木)9時15分から9時30の間に、下記5(5)の場所に持参し、提出すること。郵送による提出は認めない。代理人が紙により入札を行う場合は、入札時までに委任状が必要となる。

(5) 開札の日時及び場所

平成30年5月31日(木)9時35分 神奈川労働局大会議室

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除。

イ 契約保証金 免除。ただし、公共工事履行保証証券(かし担保特約を付したものに限り。)を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の3以上とする。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記2の競争参加資格を有することを証明する書類を平成30年4月25日(水)17時00分までに提出しなければならない。

入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

ア 公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、申請書及び資料に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

イ 無効な入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

ウ 支出負担行為担当官により競争参加資格のあることを確認された者であって

も、開札の時に於いて上記 2 に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、配置予定の管理技術者及び担当技術者を配置しない事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(7) 契約書作成の要否 要。

手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 4 (1) に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 5 (3) により申請書及び資料を提出 (上記 2 (2) に係る資料を除く。) することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 技術提案等の内容についてのヒヤリングは原則として行わない。なお、ヒヤリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 詳細は入札説明書による。